

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和8年1月28日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1)件名	秋田市河辺墓地管理業務委託								
(2)仕様書	別紙仕様書のとおり								
(3)履行場所	秋田市河辺和田字岡村地内 秋田市河辺墓地								
(4)履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで								
(5)入札参加要件	1 秋田市契約課の登録業者(造園工事)として登録されていること。 2 秋田市内に本社を有していること。 3 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。								
(6)入札参加申込み	<table border="1"><tr><td>受付</td><td>令和8年1月28日(水)から令和8年2月5日(木)まで</td></tr><tr><td>期間</td><td>(※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)</td></tr><tr><td>受付</td><td>秋田市山王一丁目1番1号</td></tr><tr><td>場所</td><td>秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当</td></tr></table>	受付	令和8年1月28日(水)から令和8年2月5日(木)まで	期間	(※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)	受付	秋田市山王一丁目1番1号	場所	秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当
受付	令和8年1月28日(水)から令和8年2月5日(木)まで								
期間	(※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)								
受付	秋田市山王一丁目1番1号								
場所	秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当								
(7)入札指名通知	令和8年2月10日(火)までにFAXで通知								
(8)入札	<table border="1"><tr><td>日時</td><td>令和8年2月13日(金) 午後2時30分</td></tr><tr><td>場所</td><td>秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 会議室1-A</td></tr><tr><td>入札保証金</td><td>見積もる入札金額の100分の5以上。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号いずれかに該当する場合は免除。</td></tr></table>	日時	令和8年2月13日(金) 午後2時30分	場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 会議室1-A	入札保証金	見積もる入札金額の100分の5以上。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号いずれかに該当する場合は免除。		
日時	令和8年2月13日(金) 午後2時30分								
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 会議室1-A								
入札保証金	見積もる入札金額の100分の5以上。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号いずれかに該当する場合は免除。								
(9)契約日	落札日から7日以内								

2 入札参加申込みに関する事項

- (1) 本入札に参加を希望する者は、令和8年2月5日(木)までに、公募型指名競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格の審査を受けること。
- (2) 申込書の提出
申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。
なお、公募型指名競争入札参加申込書は、秋田市ホームページから入手すること。

- ア 公募型指名競争入札参加申込書
- イ 過去2年間の実績が確認できる契約書の写し（複数。入札保証金免除の場合）

3 指名および非指名通知について

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および非指名通知はFAXで行う。

4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とします。
- (5) 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

5 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当
電話 018-888-5624